

竹教委教第 1884 号

令和 4 年 2 月 21 日

竹富町立幼稚園長 様  
竹富町立小・中学校長 様

竹富町教育委員会  
教育長 佐事 安弘  
(公印省略)

**【第 3 6 報】新型コロナウイルス感染症に対する対応について（通知）**

令和 4 年 1 月 1 9 日付け竹教委教第 1 7 2 9 号で新型コロナウイルス感染症に対する対応について通知したところですが、令和 4 年 2 月 2 0 日に沖縄県への「まん延防止重点措置」が解除されたことを受け、部活動等（スポーツ少年団含む）、一般等の学校施設（体育館等）の利用、八重山郡外への渡航について変更がありますので、通知いたします。

つきましては、各学校・園での対応及び貴所属職員・保護者への周知をよろしくお願いします。

※本通知【第 3 6 報】は、令和 4 年 2 月 2 1 日～当面の間の通知となります。

今後、感染状況に応じ、本通知内容に変更がある際は【第 3 7 報】として別途通知いたします。

記

**1 部活動等（スポーツ少年団含む）について**

(1) 令和 4 年 2 月 2 1 日（月）～当面の間、感染拡大防止対策を徹底しながら、学校長の許可の下、活動することができる。

ただし、早朝練習や練習試合、合同練習や栄養会等はできるだけ控えるようにする。

(2) 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定する（午前か午後の練習）。

**2 一般等の学校施設（体育館等）の利用について**

(1) 令和 4 年 2 月 2 1 日（月）～当面の間、感染拡大防止対策を徹底しながら、学校長の許可の下、午後 9 時まで利用することができる。

**3 八重山郡外への渡航について（園児児童生徒及び学校職員）**

(1) 八重山郡外へ渡航する際は、事前に在籍園・学校へ渡航先や渡航期間等について報告するようにする。また、帰島後 7 日間は同居家族以外との会食をできるだけ控えるようにする。

(2) 八重山郡外へ渡航した際は、帰島前に P C R 検査を受検することを推奨する。

**【本件担当】**

竹富町教育委員会 教育課長 大浜 譲

TEL : 87-6256 FAX : 82-0643